

学習者用端末(Chromebook)の活用について

1 端末持ち帰りの運用について

学校及び家庭学習において、主体的な活用ができるよう、毎日端末を持ち帰ります。持ち帰りをした際の使用時間については、目の健康のため「30分使用したら休憩を入れる」や「使用は1時間以内」などお子様と相談して決めてください。学校からの日常の宿題は基本的には1時間程度でできるものを出すようにしています。また、毎日の時間割も Google カレンダーで配信をしますのでご確認ください。

- ・ 端末の学校や家庭への持ち運びの際には、必ずタブレットケースに入れランドセルにしまうようにしてください。
- ・ 翌日の学習でも端末を使用します。そのため、必ず充電をしておいてください。
- ・ 学習者用端末は 21 時～5 時の間は使用できなくなります。宿題や、時間割の確認をする際にはご注意ください。
- ・ インターネットに自分や友達の個人情報（名前・住所・顔写真など）をのせないように指導しています。
- ・ 週に 1 回程度はお子様が使用している様子や画面を確認してください。
- ・ 上手に使いこなしている様子も見られると思いますので、その時はしっかりほめてやってください。

学習者用端末を持ち帰った際の児童の様子で気になることがありましたら、学校へご相談ください。

2 情報モラルについて

友達の顔や作品の写真を勝手に撮ってはいけないこと、インターネットに自分や友達の個人情報（名前・住所・顔写真など）をのせてはいけないことを指導しています。

『事例で学ぶ Net モラル』には、わかりやすいアニメ映像や資料が多数掲載されています。夏休みや冬休みなどの長期休暇を活用して、ぜひお子様とご一緒に見てみてください。

3 持ち帰った時の注意事項について

○Wi-Fi（無線通信）環境がなく、今後環境を整備される場合の対応方法

- ・ 自宅のパソコンなどでインターネットを利用している場合
リースや購入により Wi-Fi ルーターを用意し、モデムに接続する。
- ・ スマートフォンのみでインターネットを利用している場合
スマートフォンのテザリング機能を利用し、インターネットに繋げる。

- ・ご家庭でモバイル Wi-Fi ルーターを用意する場合

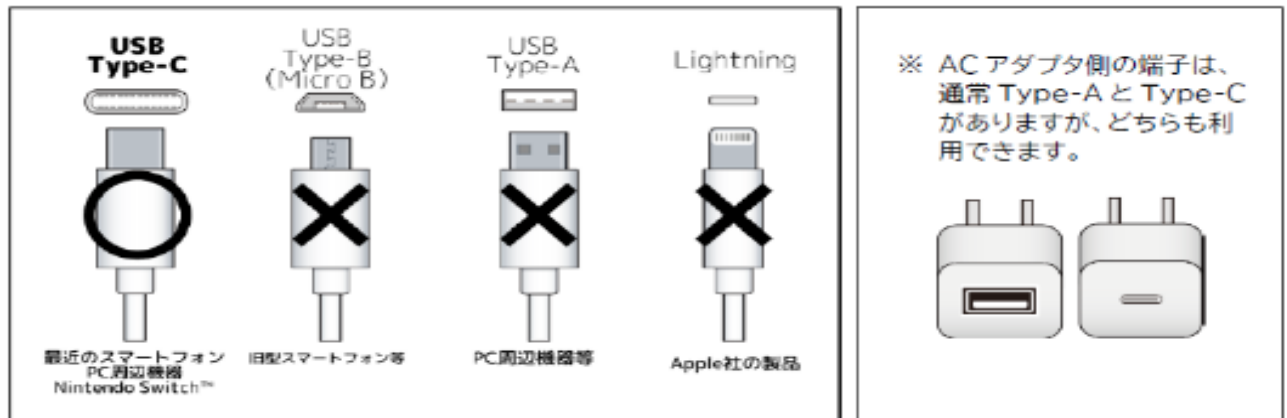
リースや購入により、モバイル Wi-Fi ルーターを用意し、通信事業者と通信契約をする。

※現在の家庭通信環境の状況により、最適な整備方法が異なりますので、詳しくは、契約している通信事業者などにご相談ください。

※上記の整備が整わない場合は、モバイル Wi-Fi ルーター本体を貸与しますが、SIM カードの契約及び通信に係る費用は保護者負担になります。

○端末を家庭に持ち帰った際の充電方法

- ・ご家庭にある充電器で充電していただきますようご協力をお願いいたします。端末の充電端子（パソコン側に差し込む先の形）は「USB Type-C（USB-C）ケーブル」のもので。



○保護者向けの情報サイト

- ・端末の持ち帰りに際して、ご家庭から閲覧することができる保護者向けの情報サイトを倉敷市が開設しています。端末の仕様や学校で使用しているアカウントについて、また端末の調子が悪くなった場合の対応方法等を掲載しておりますのでご覧ください。

保護者向け情報サイト

URL : <https://sites.google.com/kurashiki-giga.ed.jp/help/>

